

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和6年4月17日

函館市長 大 泉 潤

函館市規則第31号

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する
条例施行規則の一部を改正する規則

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和43年函館市規則第5号）の一部を次のように改正する。

第6条の2第2号中「，同法第66条」を「または同法第66条」に改め，「または売春防止法（昭和31年法律第118号）第17条の規定による補導処分として婦人補導院に収容されている場合」を削る。

附 則

この規則は，公布の日から施行する。